

## 第9回 LCV「諏訪圏情報BOX」

- **放送日** 令和6年11月5日(火)、11月12日(火)
- **テーマ** 「狩猟解禁に伴う注意事項について」
- **出演者** 諏訪地域振興局林務課林務係 西川 優弥

### ○ 聞き手とのやりとり(概要)

(Q) 本日は今月から解禁される狩猟について、お話を伺いたいと思います。

狩猟期間はいつから始まるのですか？

(A) 狩猟期間は11月15日から来年の2月15日までとなります。ただし、ニホンジカとイノシシを「わな」で捕獲する場合に限り、3月15日まで期間が延長されます。

(Q) なぜ、シカとイノシシだけ期間が長いのですか？

(A) 農作物に被害を与える野生動物は色々いますが、令和5年度の諏訪地域における農林業被害額5,799万円のうち、約7割がシカによる被害でした。シカやイノシシの数をできるだけ減らすために、わなによる捕獲期間が延長されています。

(Q) 狩猟というと、銃を持ったハンターを連想しますね。

(A) そうですね。鉄砲で獲物を狙うイメージがありますが、銃による捕獲以外にも、わなを仕掛ける方法や、網で鳥などを捕まえる方

法もあります。

(Q) 狩猟は誰でもできるのですか？

(A) 有効な狩猟免許を持っている方が「今年度この地域で狩猟をします」という狩猟者の登録をした場合に狩猟をすることができます。

(Q) どんな場所で狩猟をするのですか？

(A) 基本的には山の中ですが、わなや網を使う場合には農地の近くや河原などでも行われる場合があります。一方で、市街地や神社の境内、鳥獣保護区などでは狩猟が禁止されています。

(Q) 狩猟期間中の山の中では、狩猟をしているかもしれない、ということですね？

(A) はい、そうですね。もちろん狩猟をする皆さんには、事故や違反の無いように講習を受けてもらっています。狩猟の際には目立つ色の服装をするなど、周りに対して御自身の存在を知らせながら狩猟をするようお願いしているところです。ただ、皆さんが山に入る際には、「狩猟がおこなわれているかもしれない」ということを意識していただければと思います。

(Q) リスナーの皆さんは具体的にどのようなことに気を付ければ

よいのでしょうか？

(A) はい。山に立ち入る際には蛍光色やオレンジ色などの明るく目立つ色の服装でお出かけいただき、できるだけ見通しの良いところを歩くようにしていただきたいと思います。

(Q) なるほど、目立つ色で自分の存在をハンターに知らせるということですね。

(A) はい。ご自身の安全のためにも、山を歩く際には、ぜひ目立つ色の帽子や服の着用をお願いします。

(Q) 他にも山に入る際に気を付けることはありますか？

(A) はい。もう一つクマによる事故を防ぐためのお願いです。キノコ採りなどで山に入られる方もいらっしゃると思いますが、山に入る際には必ず鈴などの音の鳴るものを身に付けてください。ツキノワグマは今の時期、冬眠に向けて食べ物を探して山の中を歩きまわっています。奥山だけでなく人里近くにいることもあります。クマは人の気配を感じると自分から身を隠しますが、お互い気づかずばったり出会ってしまうことが一番危険です。鈴やラジオなど音が出るものを持って「ここに人間がいるぞ」ということをクマに知らせるようにしてください。

(Q) 諏訪の山にもクマがいるんですね。

(A) そうですね。山の中はどこでも野生の獣の生活エリアですので、クマだけではなく、シカやイノシシなどもいるものと思って注意して行動してください。

(Q) 分かりました。これから狩猟が解禁されることに併せて、地域の皆さんが山へ入る際の注意したい点をお話いただきました。

本日はありがとうございました。